

平成28年度 第2回帯広市環境審議会 議事録（概要）

日 時：平成29年1月31日（火）13：15～14：45

場 所：帯広市役所 10階第5B会議室

○出席者

委 員：梅津会長、明石委員、小原委員、加納委員、郷委員、田沼委員、橋本委員
久永委員、谷津委員、山中委員

会長への諮問：前田副市長

事 務 局：川端市民環境部長、和田環境担当調整監

環境都市推進課 榎本課長、小林補佐、関井係長、小泉主任補、富田主任補
田中主任補

傍聴者等：報道関係者1名

○配布資料：委員名簿、座席表、議事次第

帯広市自然環境保全地区保全計画案（資料1前半）

富士町基線湿性林 保全計画案について（資料1後半）

環境モデル都市における平成27年度の取組の評価結果（資料2）

平成27年度環境モデル都市行動計画フォローアップについて（資料3）

1 開 会

2 諮 問

前田副市長から会長に、帯広市自然環境保全地区（富士町基線湿性林 富士町基線50番2外）の指定について諮問。

3 副市長挨拶

4 出席確認

事務局から、15名中10名の委員が出席し、審議会が成立していることを報告。

5 議 事

（1）諮問事項

帯広市自然環境保全地区の指定にあたり、環境審議会の審議を経るため、その概要及び保全計画案について、資料1をもとに事務局より説明。

○委員からの主な意見・質疑

【委 員】資料中の候補地の画像を見ると周りは畑となっていますが、地目は何になるのですか。

【事務局】地目は山林となっています。

【委員】地権者は将来的にも手を入れる計画がなく、人に貸すこともないということでしょうか。

【事務局】所有者の話では、70年ほど前に取得してから今のような森になるまで一貫して保っていたということで、近い将来、財産相続された後も恐らく伐採するようなことはないだろうということです。

【委員】森林の中に小川や湧き水などはありますか。

【事務局】林内の環境ですが、草本類が主となっていて、フッキソウが優先する場所などもあります。実はササの侵入が比較的すすんでおり、ミヤコザサの見られる場所が多くなっています。

林内に目立つような湧き水は確認されていませんが、春先の雪解けの頃には比較的湿潤な環境となっているほか、農業用の明渠排水が流れている関係もあるため、これらの兼ね合いからカエルが見られたのではないかと考えています。

【委員】本来はもうちょっと湿性で、明渠ができてしまったことで乾燥化がすすんだということが考えられます。ササが優先してしまっているのは、まさにそういった理由と思われると思います。

【事務局】調査者の中に、過去に同じ林内に立ち入ったことがある人がいたのですが、当時と比べて乾燥化が進行しているのが感じられたと伺っています。

【委員】オオアカゲラは周りの森林でも見られるのでしょうか。

【事務局】オオアカゲラは、環境調査等を行った際には比較的よく確認される鳥だと考えています。ただ、オオアカゲラ自体は比較的珍しい鳥で、レッドリストにも掲載されています。まばらな森や小さな森より、比較的大きな森でよく見られる種なので、そういった意味では、この森には十分良い環境があると考えています。

【委員】この鳥を見掛けるのは、奥の方に森が続いているようなところ、帯広近辺では国見山などではよく見るのですが、このように孤立してしまったところでも出てくるのですね。この鳥が出現するのは大変良いことだと思います。

個人的な意見ですけれども、いろんな鳥がいるとか、絶滅危惧の植物があるということが保全地区指定の条件になるということだと思いますけれども、そもそも航空写真とかを見てみると、帯広の南部はほぼ全て畑になってしまっていて、森林が残っているのは川沿いだけとなっていることを考えれば、少なくとも70年にわたってほとんど手付かずでいて、それなりの面積があることを考えると大変希少なわけで、これを残すことは非常に大

事だと思えます。特に最近では、あちこちの道端の森が突然なくなっているのを目にします。個人的な推測ですが、代替わりや相続があって、森林として維持を続けるのが面倒だとか、いろいろな理由があって切られてしまうのだと思えます。地権者の方はいろいろと大変なのかもしれませんが、こうした取組みによって残される可能性が高くなるというのは非常に良いことだと思えます。都市の方では公園や森を造成していますが、本当の自然を残すということから考えると非常に重要で、しかもそれなりの規模がありますので、残すべきだと思えます。

【委員】孤立林だからかもしれませんが、リスやキツネなどはいなかったのですか。

【事務局】調査時期ですが、雪が解けてから雪が降るまでの間という形で行っています。その中で例えばキツネなどは、その場所に巣を作っているなどであれば比較的に見られるのですが、今回の調査の中では確認できなかったということです。ただ、この場所の周辺を車で通り掛かった際などにそういった動物を見掛けていますので、まったく生息していないとは考えていません。

【委員】ササが入っているということは、乾燥化が始まっていることを意味します。周りには他にも何ヶ所か同じような孤立した森があると思えますが、いずれ指定していくのであれば、早めに指定していった方がより自然環境を守れると思えます。今後も指定していく予定はあるのでしょうか。

【事務局】環境基本計画では第二期の計画期間中に15カ所を指定していくという目標を掲げています。このように動植物や自然環境を保全していくという取組みは継続していかうと思っています。

【委員】指定後、例えば草地化が進んでいけばササが多くなってきて植生も変わるし、棲んでいるものも変わってくると思えますが、それに対して何か手を加えるということはないのですね。

【事務局】基本的にはそういった考え方です。

【委員】今の質問に関連しますが、河畔林で保全地区として指定されたところもあります。昨年のように台風や洪水といった被害もあると思うのですが、そういった場合でも基本的に手を加えないでそのまま保存するということですか。根こそぎ倒れてしまった河畔林もあるようですが。

【事務局】河川に近いところとか、洪水などで倒れたものについてですが、例えばほぼ全ての木が倒れてしまい、もともとの指定の理由が立たなくなってしまうといった場合であれば、指定解除も含めて検討せざるを得ないと思えますが、幸い昨年の8月の台風の後、それぞれの保全地区を見て回ったところ、指定理由を考え直すほどの目立った被害はあり

ませんでした。

【会 長】自然環境保全地区の指定について、ご異議のある方はいらっしゃいますか。

それでは、委員の皆様方から是非指定するべきだという意見も出されましたし、生態学の専門家からも貴重な評価をいただきましたので、審議会終了後、指定の方向で答申することとしたいと思います。事務局の方で手続きをお願いします。

(2) 報告事項

環境モデル都市における平成 27 年度の取組の評価結果について、資料 2 及び資料 3 をもとに事務局より説明。

○委員からの主な意見・質疑

【委 員】わりばしペレットについてですが、それだけの量で間に合っているのでしょうか。間に合うように作っているのでしょうか。

【事務局】昨年度は 1 トンほど作っており、はぐく一むという施設にも渡していますし、この活動をしている団体も利用しますので、学校や施設から必要量を聞き取って調整したうえで寄附しています。

【会 長】水素実証事業についてですが、鹿追町に水素ステーションがあって、水素の充填ができるわけですね。ここらとかちむらに設置した水素ボンベカードルまで運び、とかちむらのどこかに燃料電池が設置してあって、そこに供給する仕組みでしょうか。

【事務局】とかちむら内にはカードルと一緒に燃料電池が設置されており、カードル内の水素は地下配管を通過して燃料電池につながっており、そこで電気と温水をつくっています。

【会 長】とかちむらには何キロの燃料電池があるのですか。

【事務局】0.7 キロワットです。

【会 長】それほど大きなものではないですね。

【委 員】家庭の主婦の団体という立場から、秋のリサイクルまつりにおいて生ゴミを減らす工夫について紹介させていただく機会があったのですが、どうしたら食べられるものを捨てないようにできるか、くりりんセンターの関係者と事前に何度か打合せをしました。最終的にはエネルギーを使って燃やすこととなりますので、こうした無駄をなくすような働きかけをやっていきたいと思っていました。その時に 100 グラムの生ゴミを収集して焼却し、最終処分場で埋め立てるまでに 1500 円の経費が掛かると聞きました。私も含め、初めてそういう事実や税金の使われ方を学んだのですが、私たちの生活姿勢に対する、そういった働きかけのようなことが今回のフォローアップの資料には見受けられませんか

した。市としては環境出前講座とか、そういう取組みを通して向き合っているものと思っ
ていましたが、いかがですか。

【事務局】環境出前講座、省エネチラシの全戸配付、広報紙などを通して家庭でできる省
エネや節電対策、そういった周知・啓発については今後も続けていきたいと思いを
ます。

【委員】秋のリサイクルまつりにいらした方々とゴミについて話したのですが、声を掛
けたりできる方は高年の方が多かったです。若い方は「結構です。」と素通りする方が多く、
ゴミを出さない生活を大切にしたいというやりとりができた方は高年の方たちでした。市
の収集に出さず、コンポストを利用して土に還すということをしているのも高年の人たち
でした。ディスポーザーが普及したらどんなに楽かしらといった声が若い方から聞かれま
したが、ディスポーザーもそれ自体の費用に加え、水もたくさん使います。先ほどの出前
講座などで、小さい時から子どもたちに食材を使い切る、残さず食べるっていう気持ちが
育つようなはたらき掛けをする、そんなことがカギになると思います。十勝は食材が豊か
で、1200%という日本一食料自給率の高い地域で暮らしています。だからこそ食生活
の中で食品の使われ方をよく考えてきちんと使い切り、残さず食べるようにしていくこと
が大切だと思います。

【事務局】いろいろな意見を伺いましたが、やはり温暖化対策をすすめていくうえでは市
民一人ひとりの生活や行動を変えていくことが非常に大切になってくると思います。スラ
イドの紹介内容には家庭部門のことを載せていなかったのですが、資料3の1ページをご
覧ください。棒グラフの一番上に家庭部門から出されるCO2の割合を示していますが、
基準年の2000年から比較すると増加しています。一方、運輸部門では基準年から比較
すると減少しています。家庭部門は約5%増えていて、逆に運輸部門は30%くらい減少
しています。それぞれに要因があるのですが、帯広市の地域特性として、家庭部門の占め
る割合が大きく、特に寒冷地ですから、冬季間の暖房の使用に伴って出されるCO2が多
く、そういった部分の対策が必要になるということで、それぞれ取組みはやってきていま
す。一般家庭のお話ではないのですが、資料3ページの上にバイオガスプラントの着工に
ついて載せています。これは家畜糞尿や食品加工残渣を利用してバイオガスをつくり、発
電をしていく施設となっています。こういった取組みもすすめている状況です。

【委員】これからの時代は素材から作るというよりも、近くのコンビニなどでその日の
物を買うといった傾向になっていき、家庭ゴミが増えていくと思います。

地域でののはたらき掛けや子どもたちへの声掛けなどを通じて、手間にはなるけれども食
材を使い切ることがCO2排出削減にはいちばん大事な基礎なのだ和理解してもらうこと
が必要だと思います。

【会長】ご指摘あったように、やはり家庭での取組みが全ての基礎になっていて、重要
になってくると思います。生ゴミの件についても、含水率の高い湿ったものを燃やすこと
が非常に効率が悪いのは直感的に分かることなのですが、そういったことも意識していく

ことが非常に重要だと思いますし、資料にもそうした取組を取り上げて紹介したら良いのではないかと思います。

【委員】全体を通して見てみると、満遍なくいろんなことをやられているのですが、恐らくこれからは徐々にCO2が減りにくくなっていくと思います。今、言われたように教育、啓発など、人々の気持ちの問題の部分をやらなければいけないのだと思います。今までやってきたけれど、さらにそこから一歩進めてやっていくという作業がお金も掛からず、じわじわと効いてくると思います。

学校でそういったことを伝えるとか、そういった取組みが大事ではないかと思っています。特に子育て世代は生活に追われていますから、その中でも何かやろうとすると、教育とか、心構えとか、なぜやらなきゃいけないのかという教育的な部分だと思います。ですから今までの取組みに加えて、例えば啓発を行うにしても、何か違うチャンネルを使って広めていくようなことをしないとすすんでいかないと思います。そういう工夫が大切だと思います。

【事務局】おっしゃるとおりだと思います。やはり市民一人ひとりにどうアプローチするか、チャンネルをきちんと使っていくことが必要と考えています。国もサービスや製品に対して環境負荷の少ないものを選択していこうという、クールチョイスという取組みをすすめています。こうした取組みを市民に分かり易く伝えて、関心を持ってもらい、理解につなげ、行動に移してもらおうといったことを普及していきたいと思います。

【会長】私も皆がそういう価値観をもてるようになるには家庭と学校が大事だと思います。ある町の話ですが、学校で子どもたちが家庭から出た廃食油を空いたペットボトルに入れて集めようということになり、それを題材に環境のことを考えようということで、先生方も努力したそうです。子どもたちの雰囲気も変わり、随分効果があったと聞きました。

先ほどもあったように、既存のチャンネルだけでなく、いろんなチャンネルを通してそれぞれの立場で考えていくことが大切だと思います。特に家庭と子どもたちがいちばんで、先ほどもお話がありましたが、年配の方も多いようですし、いろんな層にいろんな形で伝わっていくような取組が重要だと思いました。

【委員】市民活力の創出の中のスマートタウン六中事業について、33区画中18区画が完成したとのことでしたが、残りの15区画はまだ分譲されていないのですか。それとも分譲されたけれども環境配慮型住宅ではないということですか。

【事務局】33区画全てに環境配慮型住宅を造成するというのが建築条件となっており、そのうち3戸をゼロエネルギー住宅として展示しながら環境配慮型住宅の啓発を実施しました。残る30区画も環境配慮型住宅の建築がすすんでおり、トータル33区画のうち、18区画が環境配慮型住宅として建築が完了しています。これは27年度時点での数字なので、現在はさらに建築が進んでいる状況です。

【委員】鳴り物入りでスタートした事業ですので、これをモデルとするのであれば建築して終わりではなく、夏場の生活や冬の除排雪のやり易さ、コンポストの設置なども含めてモデルタウンとして整備するなど、市民の参考になるようなものに仕上げ、こうした取組みをどんどん展開していくなど、環境モデル都市としてもっとPRするべきではないかと思います。

【事務局】予算の関係や住民の方々の協力体制まで考えた場合、環境配慮型住宅の建築を条件として、まずは第一歩を踏み出すといった判断で実施しています。

民間が建築をすすめる別な住宅街で、同じようにゼロエネルギー住宅や北方型住宅を条件として建築をすすめているという話を聞いています。これはスマートタウン六中の波及効果だと考えています。

○その他

【委員】話が戻りますが、最初にあった保全地区について、指定することで固定資産税が減免されるなど、地権者にとって何かメリットはあるのでしょうか。

【事務局】民間の方がお持ちの場合は、保全地区の指定にご協力をいただいているという趣旨で、管理的な部分を含め、助成を行っています。固定資産税の軽減措置といった形も過去に検討したのですが、主に農村部の山林ということから、軽減措置を図るのも助成を行うのも財政コスト的に変わらないという結論に達し、助成措置という形をとっています。

【委員】それを聞いて安心しました。ボランティアでやっていただいているのかと思っていましたが、メリットもあるんですね。

6 閉会